

# 平成29年 3 月定例教育委員会議案

中津市教育委員会

# 平成29年3月定例教育委員会提出案件

(平成29年3月31日提出)

## (議案事項)

議第9号	中津市スポーツ推進基本計画の改訂について	P 1
議第10号	中津市スポーツ推進委員の委嘱について	P 3
議第11号	中津市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	P 7
議第12号	中津市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	P 13
議第13号	中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について	P 17

## (報告事項)

報 告	平成29年第1回定例市議会一般質問について	P 23
報 告	教育委員会事務局職員の人事異動（内示）について	P 31

## (協議事項) 教育長職務代理者の指名について

中津市スポーツ推進基本計画の改訂について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成29年3月31日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

# 中津市スポーツ推進基本計画の改訂について

## 1. 提案理由

第五次中津市総合計画の策定に伴い総合計画との整合性を図るため、中津市スポーツ推進基本計画の改訂を行いたく提案します。

なお、改訂案については、中津市スポーツ推進審議会にて改訂内容を諮り、異論ない旨の答申をいただいております。

## 2. 改訂内容

- 第五次中津市総合計画の策定及び中津市教育振興基本計画の改訂に伴い整合性を図った内容に改訂。

※中津市スポーツ推進基本計画 … 別冊

中津市スポーツ推進委員の委嘱について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成29年3月31日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

# 平成29年度中津市スポーツ推進委員 名簿

スポーツ推進委員数：男34,女15,合計49

区分	No.	氏名	地域	性別	委員歴	特技等
	1	藤永靖子	中津	女	33	バレーボール
	2	三浦 寛	中津	男	20	軟式野球
	3	安達謙三	中津	男	20	ソフトボール
	4	宮津 徹	中津	男	20	ソフトボール
	5	中洲浩之	中津	男	20	陸上
	6	古川昭寛	中津	男	8	山岳
	7	橋本忠義	中津	男	2	陸上
	8	畑野浩司	中津	男	2	水泳
	9	石川信二	中津	男	4	サッカー
	10	橋本 靖	中津	男	3	野球
	11	稲尾公規	中津	男	4	スポーツ吹き矢
	12	辻原京子	三光	女	24	バレーボール
	13	澤村浩一	三光	男	20	バドミントン
	14	稲月恵治	三光	男	14	剣道
	15	岡本裕徳	三光	男	13	陸上競技
	16	荒蒔 義	三光	男	9	ミニバレーボール
	17	河野典子	三光	女	9	ミニバレーボール
	18	秋吉郁子	三光	女	4	ミニバレーボール
	19	久保直樹	三光	男	4	サッカー, ソフトバレーボール
	20	中山 仁	三光	男	4	サッカー
	21	奥永立子	三光	女	新任	陸上

委員歴は、平成29年3月31日時点の経験年数です。

# 平成29年度中津市スポーツ推進委員 名簿

スポーツ推進委員数：男34,女15,合計49

区分	No.	氏名	地域	性別	委員歴	特技等
	22	八杖恭弘	本耶馬溪	男	27	サッカー
	23	大池ミキ	本耶馬溪	女	27	ソフトテニス
	24	小川智靖	本耶馬溪	男	2	自転車
	25	高畑三枝子	本耶馬溪	女	8	剣道
	26	和田憲二	本耶馬溪	男	8	山岳
	27	今永英一	本耶馬溪	男	8	野球
	28	井上智隆	本耶馬溪	男	8	サッカー
	29	岩尾勝則	本耶馬溪	男	7	卓球
	30	野上貴美子	本耶馬溪	女	2	卓球
	31	川口 翼	本耶馬溪	男	新任	サッカー、野球
	32	井倉就喜	耶馬溪	男	30	ソフトボール
	33	相原一美	耶馬溪	男	27	陸上
	34	松原みゆき	耶馬溪	女	20	陸上
	35	墓 和則	耶馬溪	男	18	サッカー
	36	鳴 政雄	耶馬溪	男	17	テニス
	37	山本新太郎	耶馬溪	男	8	サッカー
	38	馬場百合子	耶馬溪	女	8	バレーボール
	39	諫山哲彦	耶馬溪	男	6	野球
	40	柁木麻美	耶馬溪	女	4	ソフトバレーボール
	41	山本真実	耶馬溪	女	2	バレーボール
	42	松江弘行	山国	男	13	陸上
	43	新谷加代子	山国	女	4	卓球
	44	木村永治	山国	男	9	剣道
	45	唐紙秀和	山国	男	8	サッカー
	46	北山幸伸	山国	男	7	剣道
	47	清水一美	山国	女	3	水泳
	48	佐竹一信	山国	男	3	剣道、卓球
	49	井上美穂	山国	女	6	卓球

委員歴は、平成29年3月31日時点の経験年数です。

中津市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則  
の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成29年3月31日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起



# 中津市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の概要

## 1. 提案理由

組織機構の見直しに伴い、改正を行うもの。

## 2. 改正内容

地域振興課新設に伴う改正

## 3. 施行期日等

施行期日 平成 29 年 4 月 1 日から施行

教育総務課教育総務係

内線 4 6 1

中津市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 3月 日

## 中津市教育委員会

### 中教規則第 号

中津市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

中津市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成28年中教規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項を次のように改める。

- 3 三光支所地域振興課長、本耶馬溪支所地域振興課長、耶馬溪支所地域振興課長及び山国支所地域振興課長（以下「支所地域振興課長」という。）は、第1項の規定により、補助執行させるものとされた教育委員会事務のうち、特に重要であると認められるものについては、同項の規定にかかわらず、これを教育委員会に協議しなければならない。

第3条中「支所総務課長」を「支所地域振興課長」に改める。

第2条の表中「三光支所総務課、本耶馬溪支所総務課、耶馬溪支所総務課又は山国支所総務課（庶務係を除く。）の職員」を「三光支所地域振興課、本耶馬溪支所地域振興課、耶馬溪支所地域振興課又は山国支所地域振興課の職員」に「三光支所総務課、耶馬溪支所総務課又は山国支所総務課（庶務係を除く。）の職員」を「耶馬溪支所地域振興課又は山国支所地域振興課の職員」に改める。

### 附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

新旧対照表

○中津市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則

改正後	改正前																																
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 略</p> <p>(補助執行させる事務)</p> <p>第2条 教育委員会は、別表左欄に掲げる教育委員会事務を、同表右欄に掲げる市長の事務部局の職員に補助執行させる。</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>三光支所地域振興課長、本耶馬溪支所地域振興課長、耶馬溪支所地域振興課長及び山国支所地域振興課長</u>（以下「<u>支所地域振興課長</u>」という。）は、第1項の規定により、補助執行させるものとされた教育委員会事務のうち、特に重要であると認められるものについては、同項の規定にかかわらず、これを教育委員会に協議しなければならない。</p> <p>(補助執行状況の報告)</p> <p>第3条 <u>支所地域振興課長</u>は、前条の規定により補助執行した事務について、その執行状況を年1回教育委員会に報告するものとする。</p> <p>第4条 略</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 略</p> <p>(補助執行させる事務)</p> <p>第2条 教育委員会は、別表左欄に掲げる教育委員会事務を、同表右欄に掲げる市長の事務部局の職員に補助執行させる。</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>三光支所総務課長、本耶馬溪支所総務課長、耶馬溪支所総務課長及び山国支所総務課長</u>（以下「<u>支所総務課長</u>」という。）は、第1項の規定により、補助執行させるものとされた教育委員会事務のうち、特に重要であると認められるものについては、同項の規定にかかわらず、これを教育委員会に協議しなければならない。</p> <p>(補助執行状況の報告)</p> <p>第3条 <u>支所総務課長</u>は、前条の規定により補助執行した事務について、その執行状況を年1回教育委員会に報告するものとする。</p> <p>第4条 略</p>																																
<p>別表（第2条関係）</p>	<p>別表（第2条関係）</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="174 1029 833 1125">教育委員会事務</th> <th data-bbox="833 1029 1061 1125">市長の事務部局の職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="174 1125 833 1173">(1) 教育事務の連絡調整に関すること。</td> <td data-bbox="833 1125 1061 1173">三光支所地域振興</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1173 833 1220">(2) 学校施設に関すること。</td> <td data-bbox="833 1173 1061 1220">課、本耶馬溪支所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1220 833 1268">(3) 奨学金事務に関すること。</td> <td data-bbox="833 1220 1061 1268">地域振興課、耶馬</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1268 833 1316">(4) 学校保健に関すること。</td> <td data-bbox="833 1268 1061 1316">溪支所地域振興課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1316 833 1364">(5) 学校給食に関すること。</td> <td data-bbox="833 1316 1061 1364">又は山国支所地域</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1364 833 1412">(6) 学校教育の指導に関すること。</td> <td data-bbox="833 1364 1061 1412">振興課 の</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1412 833 1436">(7) 社会体育施設の管理及び運営に関すること。</td> <td data-bbox="833 1412 1061 1436">職員</td> </tr> </tbody> </table>	教育委員会事務	市長の事務部局の職員	(1) 教育事務の連絡調整に関すること。	三光支所地域振興	(2) 学校施設に関すること。	課、本耶馬溪支所	(3) 奨学金事務に関すること。	地域振興課、耶馬	(4) 学校保健に関すること。	溪支所地域振興課	(5) 学校給食に関すること。	又は山国支所地域	(6) 学校教育の指導に関すること。	振興課 の	(7) 社会体育施設の管理及び運営に関すること。	職員	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1182 1029 1841 1125">教育委員会事務</th> <th data-bbox="1841 1029 2069 1125">市長の事務部局の職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1182 1125 1841 1173">(1) 教育事務の連絡調整に関すること。</td> <td data-bbox="1841 1125 2069 1173">三光支所総務課、</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 1173 1841 1220">(2) 学校施設に関すること。</td> <td data-bbox="1841 1173 2069 1220">本耶馬溪支所総</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 1220 1841 1268">(3) 奨学金事務に関すること。</td> <td data-bbox="1841 1220 2069 1268">務課、耶馬溪支所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 1268 1841 1316">(4) 学校保健に関すること。</td> <td data-bbox="1841 1268 2069 1316">総務課又は山国</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 1316 1841 1364">(5) 学校給食に関すること。</td> <td data-bbox="1841 1316 2069 1364">支所総務課（庶務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 1364 1841 1412">(6) 学校教育の指導に関すること。</td> <td data-bbox="1841 1364 2069 1412">係を除く。）の職</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 1412 1841 1436">(7) 社会体育施設の管理及び運営に関すること。</td> <td data-bbox="1841 1412 2069 1436">員</td> </tr> </tbody> </table>	教育委員会事務	市長の事務部局の職員	(1) 教育事務の連絡調整に関すること。	三光支所総務課、	(2) 学校施設に関すること。	本耶馬溪支所総	(3) 奨学金事務に関すること。	務課、耶馬溪支所	(4) 学校保健に関すること。	総務課又は山国	(5) 学校給食に関すること。	支所総務課（庶務	(6) 学校教育の指導に関すること。	係を除く。）の職	(7) 社会体育施設の管理及び運営に関すること。	員
教育委員会事務	市長の事務部局の職員																																
(1) 教育事務の連絡調整に関すること。	三光支所地域振興																																
(2) 学校施設に関すること。	課、本耶馬溪支所																																
(3) 奨学金事務に関すること。	地域振興課、耶馬																																
(4) 学校保健に関すること。	溪支所地域振興課																																
(5) 学校給食に関すること。	又は山国支所地域																																
(6) 学校教育の指導に関すること。	振興課 の																																
(7) 社会体育施設の管理及び運営に関すること。	職員																																
教育委員会事務	市長の事務部局の職員																																
(1) 教育事務の連絡調整に関すること。	三光支所総務課、																																
(2) 学校施設に関すること。	本耶馬溪支所総																																
(3) 奨学金事務に関すること。	務課、耶馬溪支所																																
(4) 学校保健に関すること。	総務課又は山国																																
(5) 学校給食に関すること。	支所総務課（庶務																																
(6) 学校教育の指導に関すること。	係を除く。）の職																																
(7) 社会体育施設の管理及び運営に関すること。	員																																

改正後		改正前	
<p>(8) 社会体育諸団体の指導及び育成に関すること。</p> <p>(9) 社会教育施設の管理及び運営に関すること。</p> <p>(10) 生涯学習に関すること。</p> <p>(11) 公民館及び集会所の管理及び運営に関すること。</p> <p>(12) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。</p> <p>(13) 文化施設の管理及び運営に関すること。</p> <p>(14) 芸術文化の振興と文化財保護に関すること。</p> <p>(15) 図書館に関すること。</p> <p>(16) 若者の活性化促進に関すること。</p> <p>(17) 青少年健全育成に関すること。</p> <p>(18) スクールバスに関すること。</p>		<p>(8) 社会体育諸団体の指導及び育成に関すること。</p> <p>(9) 社会教育施設の管理及び運営に関すること。</p> <p>(10) 生涯学習に関すること。</p> <p>(11) 公民館及び集会所の管理及び運営に関すること。</p> <p>(12) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。</p> <p>(13) 文化施設の管理及び運営に関すること。</p> <p>(14) 芸術文化の振興と文化財保護に関すること。</p> <p>(15) 図書館に関すること。</p> <p>(16) 若者の活性化促進に関すること。</p> <p>(17) 青少年健全育成に関すること。</p> <p>(18) スクールバスに関すること。</p>	
<p>(1) 中津市へき地教員住宅に関すること。</p>	<p>耶馬溪支所地域 振興課又は山国 支所地域振興課 の職員</p>	<p>(1) 中津市へき地教員住宅に関すること。</p>	<p>三光支所総務 課、耶馬溪支所 総務課又は山 国支所総務課 (庶務係を除 く。)の職員</p>

中津市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成29年3月31日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

# 中津市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を 改正する規則の概要

## 1. 提案理由

職の追加に伴い、改正を行うもの。

## 2. 改正内容

副主任研究員、社会教育主事、指導主事の職を新たに追加

## 3. 施行期日等

施行期日 平成 29 年 4 月 1 日から施行

教育総務課教育総務係 内線 461
----------------------

中津市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 3月 日

中津市教育委員会

中教規則第 号

中津市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

中津市教育委員会職員の職の設置に関する規則（平成19年中教規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条の表の事務職員及び技術職員の項中「、主査」の次に「、副主任研究員、社会教育主事、指導主事」を加える。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

新旧対照表

○中津市教育委員会職員の職の設置に関する規則

改正後	改正前												
<p>(職名) 第2条 職員の職名は、次の表に掲げる職員の種類に応じ、同表職名の欄に定めるとおりとする。</p>	<p>(職名) 第2条 職員の職名は、次の表に掲げる職員の種類に応じ、同表職名の欄に定めるとおりとする。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="174 400 618 443">職員の種類</th> <th data-bbox="618 400 1066 443">職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="174 443 618 807">事務職員及び技術職員</td> <td data-bbox="618 443 1066 807">教育次長、課長、館長、室長、所長、主任研究員、参事、課長補佐、主幹（総括）、所長（生涯学習センター）、館長（歴史民俗資料館）、副館長、場長、主幹、主査、副主任研究員、社会教育主事、指導主事、主任、主事、技師その他教育委員会が定める職名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 807 618 898">技能労務職員</td> <td data-bbox="618 807 1066 898">主幹、主査、主任、技師その他教育委員会が定める職名</td> </tr> </tbody> </table>	職員の種類	職名	事務職員及び技術職員	教育次長、課長、館長、室長、所長、主任研究員、参事、課長補佐、主幹（総括）、所長（生涯学習センター）、館長（歴史民俗資料館）、副館長、場長、主幹、主査、副主任研究員、社会教育主事、指導主事、主任、主事、技師その他教育委員会が定める職名	技能労務職員	主幹、主査、主任、技師その他教育委員会が定める職名	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1169 400 1612 443">職員の種類</th> <th data-bbox="1612 400 2069 443">職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1169 443 1612 807">事務職員及び技術職員</td> <td data-bbox="1612 443 2069 807">教育次長、課長、館長、室長、所長、主任研究員、参事、課長補佐、主幹（総括）、所長（生涯学習センター）、館長（歴史民俗資料館）、副館長、場長、主幹、主査、____ __主任、主事、技師その他教育委員会が定める職名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 807 1612 898">技能労務職員</td> <td data-bbox="1612 807 2069 898">主幹、主査、主任、技師その他教育委員会が定める職名</td> </tr> </tbody> </table>	職員の種類	職名	事務職員及び技術職員	教育次長、課長、館長、室長、所長、主任研究員、参事、課長補佐、主幹（総括）、所長（生涯学習センター）、館長（歴史民俗資料館）、副館長、場長、主幹、主査、____ __主任、主事、技師その他教育委員会が定める職名	技能労務職員	主幹、主査、主任、技師その他教育委員会が定める職名
職員の種類	職名												
事務職員及び技術職員	教育次長、課長、館長、室長、所長、主任研究員、参事、課長補佐、主幹（総括）、所長（生涯学習センター）、館長（歴史民俗資料館）、副館長、場長、主幹、主査、副主任研究員、社会教育主事、指導主事、主任、主事、技師その他教育委員会が定める職名												
技能労務職員	主幹、主査、主任、技師その他教育委員会が定める職名												
職員の種類	職名												
事務職員及び技術職員	教育次長、課長、館長、室長、所長、主任研究員、参事、課長補佐、主幹（総括）、所長（生涯学習センター）、館長（歴史民俗資料館）、副館長、場長、主幹、主査、____ __主任、主事、技師その他教育委員会が定める職名												
技能労務職員	主幹、主査、主任、技師その他教育委員会が定める職名												



中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成29年3月31日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

# 中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用 に関する取扱要領の一部を改正する要領の概要

## 1. 趣旨

市町村立学校職員が公務旅行において自家用車を使用する場合の取扱いについて、平成22年4月1日から施行している中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部を改正してより一層の適正化を図るため改正

## 2. 改正内容

- ・職員以外の者が所有する自家用車を「民法上の親族」まで対象拡大
- ・「県外における自家用車使用の申請について（申請）」別記様式4の追加
- ・第3条第4項に旅行命令権者は自家用車の登録事項の有効期限を確認することを追加

## 3. 施行期日等

施行期日 平成29年4月1日から施行する。

教育委員会学校教育課  
学校教育係(内線493)

中教訓令第 号

中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年3月 日

中津市教育委員会

中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令

中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領（平成22年中津市教育委員会訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「、主幹教諭」の次に「、指導教諭」を加え、同条第3号中「自家用車道路運送車両法」を「自家用車 道路運送車両法」に改め、「親族（職員の配偶者、父母又は子に限る）」を「民法上の親族」に改める。

第3条の見出し中「及び確認」を削り、同条第2項中「賠償」を「補償」に改め、同条第3項中「自家用車使用登録車名簿」を「自家用車登録車名簿」に改め、同条第4項中「前項」を「前2項」に、「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 旅行命令権者は、登録事項の有効期限を確認し、不備がある場合は必要な手続きを行わせた上で旅行命令の決裁を行うこと。

第4条第2項中「当る」を「当たる」に改め、同項第1号に次のただし書きを加える。

ただし、公共交通機関を利用することが困難又は不都合な場合等で、自家用車を県外で使用する旅行については別記様式第4により、あらかじめ中津市教育委員会教育長に申請した上で承認を得ること。

第4条第2項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 当該職員が、過去1年間に於いて刑事処分又は行政処分を受けた人身事故を起

こすなど、承認が適当でないと判断される場合

第4条第2項中第3号を削り、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 職員の心身の状態が、病気、過労、睡眠不足その他の理由により、正常な運転ができない状態にあると認められる場合

附 則

この訓令は、平成29年4月1日から施行

新旧対照表

○中津市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領

改正後	改正前
<p>(定義) 第2条 略</p> <p>(1) 職員 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する校長、教頭、主幹教諭、<u>指導教諭</u>、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員および事務職員である県費負担教職員をいう。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) <u>自家用車 道路運送車両法</u>(昭和26年法律第185号)第2条第1項に定める自動車(自動二輪を含む。)及び同条第3項に定める原動機付自転車で、職員又は職員の<u>民法上の親族</u>が所有(割賦販売法(昭和36年法律第159号)による割賦販売等により購入し、所有権が留保されているものを含む。)するものをいう。</p> <p>(4) 略 (自家用車の登録_____)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 前項の規定により登録を受けようとする自家用車は、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)による保険及び対人<u>補償</u>1億円以上、対物<u>補償</u>500万円以上の任意保険に加入している自家用車(職員の親族が所有する自家用車にあってはこれらの<u>補償</u>が適用できる保険に限る。)でなければならない。</p> <p>3 旅行命令権者は、登録の申請を受けたときは、内容を審査し、登録要件を具備する場合は、<u>自家用車登録者名簿</u>(別記様式第2)に登録しなければならない。</p> <p>4 <u>旅行命令権者は、登録事項の有効期限を確認し、不備がある場合は必要な手続きを行わせた上で旅行命令の決裁を行うこと。</u></p> <p>5 <u>前2項による登録を受けた事項について変更が生じた場合(職員の異動により、旅行命令権者が異なった場合を含む。)は、前3項の手続きに準じて行うものとする。</u> (使用承認)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 旅行命令権者は、次の各号に掲げるいずれかに<u>当たる</u>場合、職員に対し、自家用車による公務旅行の承認をすることができない。ただし、旅行先の交通事情、公務旅行の性質その他の事由により旅行命令権者が必要と認める場合にあつては、この限りでない。</p>	<p>(定義) 第2条 略</p> <p>(1) 職員 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する校長、教頭、主幹教諭、____、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員および事務職員である県費負担教職員をいう。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) <u>自家用車道路運送車両法</u>(昭和26年法律第185号)第2条第1項に定める自動車(自動二輪を含む。)及び同条第3項に定める原動機付自転車で、職員又は職員の親族(職員の配偶者、父母又は子に限る。)が所有(割賦販売法(昭和36年法律第159号)による割賦販売等により購入し、所有権が留保されているものを含む。)するものをいう。</p> <p>(4) 略 (自家用車の登録<u>及び確認</u>)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 前項の規定により登録を受けようとする自家用車は、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)による保険及び対人<u>賠償</u>1億円以上、対物<u>賠償</u>500万円以上の任意保険に加入している自家用車(職員の親族が所有する自家用車にあってはこれらの<u>賠償</u>が適用できる保険に限る。)でなければならない。</p> <p>3 旅行命令権者は、登録の申請を受けたときは、内容を審査し、登録要件を具備する場合は、<u>自家用車使用登録者名簿</u>(別記様式第2)に登録しなければならない。</p> <p>4 <u>前項による登録を受けた事項について変更が生じた場合(職員の異動により、旅行命令権者が異なった場合を含む。)は、前2項の手続きに準じて行うものとする。</u></p> <p>(使用承認)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 旅行命令権者は、次の各号に掲げるいずれかに<u>当る</u>場合、職員に対し、自家用車による公務旅行の承認をすることができない。ただし、旅行先の交通事情、公務旅行の性質その他の事由により旅行命令権者が必要と認める場合にあつては、この限りでない。</p>

改正後	改正前
<p>(1) 県外への出張である場合。ただし、公共交通機関を利用することが困難又は不都合な場合等で、自家用車を県外で使用する旅行については別記様式第4により、あらかじめ中津市教育委員会教育長に申請した上で承認を得ること。</p> <p>(2) 職員の心身の状態が、病気、過労、睡眠不足その他の理由により、正常な運転ができない状態にあると認められる場合</p> <p>(3) 原則として当該職員が自動車運転免許取得後1年未満である場合</p> <p>(4) 当該職員が、過去1年間において刑事処分又は行政処分を受けた人身事故を起こすなど、承認が適当でないと判断される場合</p> <p>(5) 前条の規定により登録を受けた事項に変更が生じているにもかかわらず、登録の変更を受けていない場合</p> <p>(6) その他旅行命令権者が不相当と認める場合</p> <p>3 略</p> <p>附 則 この訓令は、公示の日から施行し、平成13年7月1日以降に出発する公務旅行について適用するものとする。</p> <p>附 則（平成22年3月26日中教訓令第6号） この訓令は、平成22年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（平成29年3月 日中教訓令第 号） この訓令は、平成29年4月1日から施行する。</p>	<p>(1) 県外への出張である場合</p> <p>(2) 原則として当該職員が自動車運転免許取得後1年未満である場合</p> <p>(3) 当該職員が、過去1年以内において、重大な過失による交通事故を起こし、又は交通違反を累積している場合</p> <p>(4) 前条の規定により登録を受けた事項に変更が生じているにもかかわらず、登録の変更を受けていない場合</p> <p>(5) その他旅行命令権者が不相当と認める場合</p> <p>3 略</p> <p>附 則 この訓令は、公示の日から施行し、平成13年7月1日以降に出発する公務旅行について適用するものとする。</p> <p>附 則（平成22年3月26日中教訓令第6号） この訓令は、平成22年4月1日から施行する。</p>

平成29年第1回定例市議会一般質問について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成29年3月31日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

平成29年第1回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
1	19番	相良 卓紀	1. これまでの合併特例債活用事業について ①合併特例債事業の年度毎の状況 ②合併特例債活用事業の旧市町村別の状況 ③合併特例債と過疎債の違い ④合併特例債の対象事業別の状況 ⑤過疎債活用事業の旧町村別の状況 ⑥合併特例債活用の合併時の財政計画と実績の違い ⑦今後の合併特例債の借入れ可能額と今後の予定 ⑧合併特例債の活用による事業実施の総括 2. 第4次産業への取り組みについて ①大分県版第4次産業革命「OITA4.0」とは ②第4次産業革命へ向けた中津市の取り組み	市長 関係者
2	5番	三上 英範	1. 市民のくらしの中に憲法を ①国、県と市町村の役割 ②職員の採用時宣誓書と憲法教育 ③市民のくらしの中に憲法を 2. 市の長期計画と新年度予算について ①農林業振興策（米の直接払交付金、中小規模農家支援、林業振興策） ②重度障がい者の施策 ③子どもの医療費無料化について 3. 市の期限付き職員のあり方 ①国土調査業務について ②正規職員と非正規職員の業務の違い ③継続する業務は正規職員化を検討すべきでは 4. 住民生活の安定、地域社会の持続と税等の不条理について ①納税の義務と課税の原則 ②固定資産税課税の不条理 ③簡易水道料金値上げの不条理 ④軽自動車税重課の不条理 ⑤市道里道の管理と周辺住民の生活と自助努力について 5. 憲法26条と通学費補助、学校給食の無料化、奨学金制度の拡充 ①憲法26条（教育の機会均等、義務教育の無償） ②高校生通学費補助の拡充 ③保護者負担の学校給食費と滞納の実態 ④学校給食費無料化の課題 ⑤奨学金制度の現状と拡充 6. 自衛隊の南スーダンPKO活動の中止を国に求めるべきでは ①自衛隊員が「殺し殺される」危険の認識 ②市長は市民の安全に当事者意識を	市長 教育長 関係者
3	14番	今井 義人	1. 認定農業者の育成について ①認定農業者の職種別の人数 ②認定の条件 2. ため池の管理について ①ため池の数 ②漏水の心配のある池数 3. ラグビーワールドカップの公認キャンプ地について ①受け入れ態勢 ②永添グラウンドの進捗計画	市長 教育長 関係者



平成29年第1回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
4	13番	吉村 尚久	<p>1. 健康寿命の延伸のための運動のすすめ</p> <p>①健康寿命を延ばすためにすすめている運動の取り組み</p> <p>②ウォーキングのすすめ</p> <p>③グラウンドゴルフをより楽しんでもらうために</p> <p>2. 中津をPRし、訪れてもらうための手立てとして</p> <p>①若者からの中津の発信</p> <p>②成人へのお祝いの品としての市内宿泊施設や観光地の割引券などの配布</p> <p>3. 一人ひとりの子どもを大切にする教育を実践する教職員の命と健康を守るために</p> <p>①教職員の時間外勤務の実態と教育委員会の認識</p> <p>②病休者や早期退職者の実態と教育委員会の認識</p> <p>③教職員がもつ多忙感と教育委員会の認識</p> <p>④教育委員会としてできること</p>	市長 教育長 関係者
5	16番	千木良 孝之	<p>1. 安心、安全なまちづくりについて</p> <p>①市民病院の状況と今後</p> <p>②防災危機管理課の現状の取り組みと今後の取り組み</p> <p>2. 子育てしやすい環境づくりについて</p> <p>①待機児童の実態</p> <p>②待機児童の解消に向けた取り組み</p> <p>③合計特殊出生率2.0の目標と子育て環境整備</p>	市長 関係者
6	7番	荒木 ひろ子	<p>1. 本気の子育て支援体制を</p> <p>①妊娠、出産、乳幼児の支援の取り組み</p> <p>②中津市民病院の小児医療の体制（現状と今後）、中学生まで子ども医療費無料化の検討</p> <p>③4月からの保育所の入所待機ゼロへの取り組み、年度途中でのゼロ歳児の入所対応、保育士確保の対策、病児保育の実施の検討</p> <p>④学童保育の待機ゼロへの取り組み、指導員の確保対策と研修、運営体制の強化</p> <p>⑤義務教育の教師の子どもへの対応時間を増やす取り組み</p> <p>2. 人権の尊重について</p> <p>①取り組みと効果、目指す社会</p>	市長 教育長 関係者
7	11番	須賀 瑠美子	<p>1. 郷土の作家松下竜一について、地方創生を今こそ</p> <p>①市の考えと図書館での資料の取り扱い</p> <p>②展示コーナーの充実と資料室設置</p> <p>③教科書で採用された松下作品を学校での読書活動に活用を</p> <p>④TVドラマとなった「豆腐屋の四季」の上映会を</p> <p>2. 健康寿命延伸都市中津市へ</p> <p>①市民の平均寿命と健康寿命の現状と市民の健康度の課題</p> <p>②健診結果の分析（疾病の傾向）と取り組み</p> <p>③運動に関する取り組み</p> <p>④食育推進に関する取り組み</p> <p>⑤推進体制、「健康づくり課」への一本化</p> <p>3. 市民に一目でわかる中津市の構想を</p> <p>①ビジョンマップの作成</p> <p>4. 木村記念美術館にカフェコーナーを</p>	市長 教育長 関係者
8	12番	大塚 正俊	<p>1. 待ったなしの少子化対策</p> <p>①出生数が増えない理由</p> <p>②若い世代の転出超過が進む理由</p> <p>③女性の働く場の確保</p> <p>2. 保育園の待機児童の解消に向けて</p> <p>①保育園の待機児童対策</p> <p>②保育の今後の需要量と供給量</p> <p>3. 放課後児童クラブの待機児童の解消に向けて</p> <p>①放課後児童クラブの待機児童対策</p> <p>②放課後児童クラブの保護者負担金のあり方</p>	市長 関係者

平成29年第1回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
9	17番	木ノ下 素信	<ol style="list-style-type: none"> <li>きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援について                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①児童虐待対策</li> <li>②子どもの貧困対策</li> </ol> </li> <li>次代を担う子どもを社会全体で支える環境整備について                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①待機児童解消対策</li> <li>②安心できる小児医療</li> <li>③子育てしやすい雇用環境</li> <li>④子育てしやすい住宅環境</li> </ol> </li> <li>第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践に向けて                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①作業部会のメンバー構成と特徴的な会議内容</li> <li>②庁内作業部会のメンバーと議論経過</li> <li>③行政ができることをどのように進めていくのか</li> </ol> </li> </ol>	市長 関係者
10	22番	村本 幸次	<ol style="list-style-type: none"> <li>安心して暮らせるまちづくり、住環境の整備について                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①公営住宅の現況、昭和56年以前の施設と以後の施設の数と地区別に</li> <li>②今後の市営住宅等の建替え棟数と戸数の計画</li> <li>③市営住宅等の縮減棟数と戸数の計画</li> </ol> </li> <li>安心して暮らせるまちづくり、消費者行政の充実、強化について                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①現状と課題とは</li> <li>②大分県金融広報委員会からの講師派遣の推進</li> </ol> </li> <li>地域にある構造物等の維持管理について                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①かんがい用ため池の数</li> <li>②地域にあるかんがい用ため池の維持管理</li> <li>③市道における道路側溝の整備</li> <li>④維持補修にかかる予算増</li> </ol> </li> </ol>	市長 関係者
11	23番	古江 信一	<ol style="list-style-type: none"> <li>観光産業振興におけるサイクリングロードの可能性                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①台湾台中市における協定調印の内容と状況</li> <li>②来年度の事業計画</li> <li>③自転車活用推進法を追い風に</li> <li>④「中津市サイクリング推奨の日」の制定</li> <li>⑤サイクリングターミナルの今後のあり方</li> </ol> </li> <li>大分県が目指す3つの日本一実現に向けた市としての対応                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①子育て満足度日本一</li> <li>②健康寿命日本一</li> <li>③障がい者雇用率日本一</li> </ol> </li> </ol>	市長 関係者
12	6番	川内 八千代	<ol style="list-style-type: none"> <li>憲法を守り市民を守る中津市に                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①安保法制（戦争法）、共謀罪に対する市長の見解</li> </ol> </li> <li>納められる税金にするために                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①滞納状況を分析し、市民の生活再建へ支援する市役所の体制を</li> </ol> </li> <li>教育行政                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校給食アレルギー対策</li> <li>②地域振興と安全のため、自校方式の導入を</li> <li>③学校での部活動の現状と課題</li> <li>④中津南高等学校耶馬溪校への通学助成で旧市内からの通学生へ支援と学校存続を</li> </ol> </li> <li>子どもの健康を守るため                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①子ども医療費中学校卒業まで通院無料に</li> <li>②インフルエンザ予防接種に助成を</li> </ol> </li> </ol>	市長 教育長 関係者
13	15番	松井 康之	<ol style="list-style-type: none"> <li>人権施策基本計画見直しにあたっての現状と課題                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①子ども（貧困といじめ）</li> <li>②障がい者（差別解消法）</li> <li>③医療（ハンセン病）</li> <li>④その他（インターネットによる人権侵害、LGBTQ）</li> <li>⑤同和問題（部落差別解消法）</li> </ol> </li> </ol>	市長 教育長 関係者

平成29年第1回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
14	9番	小住 利子	1. 胃がんリスク検査の導入について ①胃がんリスク検査の導入内容 ②今後の具体的な取り組みは 2. 市民サービスについて ①昨年1年間の婚姻届数、近年の婚姻の推計は ②市のオリジナル婚姻届、出生届の市民の反応と利用状況 ③役所内に証明写真機の設置を 3. 竹林被害の実態と対応策について ①竹林被害の実態 ②対応策としての考えは ③家畜用発酵粗飼料「笹サイレージ」をどう思うか 4. 市立小児医療センターの新体制について ①小児救急センター設置までの経過説明を ②小児救急センターの診療内容は ③小児救急センターの周知徹底の予定は ④大分合同新聞の奥塚市長の言葉の真意は（2月8日付） ⑤子育て世代が安心できる医療体制を	市長 関係者
15	10番	奥山 裕子	1. 地域包括ケアシステムに向けて ①これまでの取り組みの状況 ②生活支援コーディネーターの今後の取り組み ③生活支援の担い手として地域住民、市民みんなで育ちあう地域づくり人づくりの今後の考え 2. 福祉、人権部門の総合的相談窓口の設置について ①設置についての市の考え	市長 関係者
16	2番	恒賀 慎太郎	1. 幹線道路、歩道の安全対策 ①車道、歩道が暗いとの声が多いが、LED街灯設置の基準は ②道路整備により右折帯があるのに、右折信号がない交差点で渋滞が多いが、右折信号設置の取り組みは 2. 下水道工事の安全対策 ①下水道工事中の開口部に一般車両が落ちた原因と対策は ②入札時の条件は 3. 市営住宅建て替えについて ①仮移転先の住宅確保のため、市営住宅を空いた状態にしているため、自治会運営に支障が出ているが対策は	市長 関係者
17	4番	山影 智一	1. <b>スポーツ振興と健康増進</b> ①東京オリンピック、パラリンピック、ワールドカップラグビーの取り組み ②スポーツ振興と観光、地域経済、生涯スポーツの推進体制の構築 ③ <b>相撲場の整備状況</b> ④目標設定、運動習慣の割合の増加 ⑤ <b>健康増進、既存施設の管理整備</b> 2. 20年後の未来を描く、中津市都市計画マスタープランの策定 ①健康・医療・福祉のまちづくり推進ガイドラインの課題共有と推進体制の構築及び反映 ②定住圏の中心市として、ふかんした広域的な交通ネットワークの整備促進 ③小祝鍋島線、吉富町への渡河橋 ④公園の設置（新興住宅地域への適正な公園配置、角木地区と公園） 3. 安心、安全なまちづくり ①公園、観光地、通学路、公共空間の防犯カメラの設置の推進 ②公園への時計の設置	市長 教育 関係者

平成29年第1回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
18	24番	藤野 英司	1. し尿処理場建て替えに伴う地区支援策 ①アクセス道路、山ノ中小平線の現状と今後、完了時期、市、県の予算の配分、県道万田四日市線と、山ノ中小平線の交差点の信号機設置は。北原稲男線、犬丸北原福島洞ノ上線の今後の取り組み 2. 街灯のLED化 ①現在の進捗状況と今後の取り組み 3. 学校の体育用具、遊具の安全性の点検 ①現在の点検の仕方と今後の対応	市長 教育長 関係者
19	8番	松葉 民雄	1. 健康寿命対策について ①中津市の平均寿命と健康寿命の現状と対策 ②保健事業の取り組み ③重症化予防対策 2. 過疎対策について ①過疎地域の人口減少の現状と対策 ②土地境界の未確定の影響と対策 3. 第五次中津市総合計画案について ①移住、定住に向けての環境整備 ②生活排水処理施設の整備、推進 ③水道施設の整備 ④情報通信技術の普及、活用（Wi-Fi、マイナンバーカード） ⑤農業、畜産業の振興 ⑥林業の振興	市長 関係者
20	21番	高野 良信	1. 防災について 2. ふるさと大分UIJターンについて 3. 有機農業について 4. 遊具対策について	市長 教育長 関係者
21	26番	中西 伸之	1. 中山間地域の農業振興について ①農家支援について ②条件不利地域の基盤整備について ③担い手の育成について ④農地中間管理機構の取り組み状況について 2. 有害鳥獣対策について ①イノシシ、シカの捕獲頭数と奨励金額 ②防護柵の設置状況と今後の支援 ③アライグマの被害状況と対策 3. 道の駅春夏秋冬について ①市内産農産物の販売状況について	市長 関係者
22	20番	角 祥臣	1. アイデアボックスについて ①現在の利用状況 ②今後の対応 ③市民協働レポートの導入の検討 2. 体育施設について ①コロナ運動公園の利用開始時期 ②体育施設や備品の点検 ③ダイハツ九州アリーナ内の床板の剥離 3. 防災危機について ①災害時の避難所運営マニュアル ②緊急情報伝達用屋外拡声器の雷サージ対策 ③市民病院の雷サージ対策 ④市民病院における防災訓練マニュアル ⑤市民病院の防災訓練の実施状況 4. 横断歩道の設置について ①国道500号本耶馬溪町折元地区の横断歩道の新設 5. 物産市での観光経済効果について ①福岡市における中津物産市の観光経済効果の検証	市長 教育長 関係者

平成29年第1回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
23	18番	林 秀 明	1. 今後の持続可能な財政健全化に向けた課題の取り組みについて ①人件費と働き方改革の見直し ②事務的経費の削減 ③補助金と負担金の見直し ④民間委託推進による事務改革 ⑤市税の収納率向上と市有財産の有効活用策 ⑥新たな基金の考えは 2. 未来への展望 その1 ①山国町グランドデザイン 3. 私のあの一般質問は今どこに ①地場企業の雇用と育成（平成27年12月） ②「赤ちゃんの駅」施設の早期実現（平成28年3月）	市長 関係者
24	1番	古森 三千年	1. 街路の植木について ①管理方法 ②場所での木の選定 2. 学校給食について ①残菜の量 ②残菜の処理 ③今後の計画と対策 3. 放課後児童クラブについて ①クラブ開設希望者への説明手順 ②全体待機数、各校区別の待機児童数 ③今後の計画と対策 4. 消防団員について ①消防団員数の現状 ②消防団への加入の促進 ③女性消防団員数と活動内容	市長 教育長 関係者

教育委員会事務局職員の人事異動（内示）について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成29年3月31日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

## 4月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
1日(土)	9:30	第22回八面山スケッチ大会	八面山	社会教育課	
2日(日)	:				
3日(月)	:				
4日(火)	:				
5日(水)	:				
6日(木)	:				
7日(金)	:				
8日(土)	:				
9日(日)	:				
10日(月)	:	小・中学校始業式	各小・中学校	学校教育課	
11日(火)	13:30	平成29年度中津市生涯学習大学祭開講式	小幡記念図書館	社会教育課	
12日(水)	:	中学校入学式	各中学校	学校教育課	
13日(木)	:	小学校入学式	各小学校	学校教育課	
14日(金)	:	幼稚園入学式	各幼稚園	学校教育課	
15日(土)	:				
16日(日)	:				
17日(月)	:				
18日(火)	:				
19日(水)	:				
20日(木)	:				
21日(金)	13:30	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
22日(土)	:				
23日(日)	:				
24日(月)	:				
25日(火)	:				
26日(水)	:				
27日(木)	:				
28日(金)	10:00	第22回八面山美術展(30日まで)	中津文化会館	社会教育課	
29日(土)	9:00	第27回 八面山平和マラソン大会	三光総合運動公園 多目的グラウンド	体育・給食課	
30日(日)	:				

# 3月 教育委員会 報告

日・曜	時間	催し物	場所	備考
1日(水)	:	市議会議案質疑(2日まで)		フッ化物洗口の取組み等
3日(金)	:	中学校卒業式	各中学校	
5日(日)	8:30	耶馬溪フットサル交流大会	耶馬溪海洋センター	
	10:00	平成28年度まなびんフェスタ	生涯学習センター	
6日(月)	:	市議会文教経済委員会		フッ化物洗口の質問集中 山移小廃校に向けた状況 幼児教育プログラム 新歴民の状況 オリンピック・ラグビー事前キャンプ誘致 教育振興基本計画の変更 説明
7日(火)	:			
8日(水)	:			
9日(木)	:			
10日(金)	:			
11日(土)	10:00	平成28年度中津市生涯学習大学祭・閉講式	中津文化会館	自主運営
12日(日)	:	山国生涯学習まつり		子どもと一緒にの発表
13日(月)	:			
14日(火)	:	市議会一般質問(17日まで)		別紙
15日(水)	:			
16日(木)	:			
17日(金)	:			
18日(土)	13:30	平成28年度第7回中津市「協育」フォーラム	小楠コミュニティーセンター	
19日(日)	:			
20日(月)	:			
21日(火)	9:45	耶馬溪高年大学卒業式	耶馬溪公民館	地域の生きがい対策
22日(水)	:	小学校卒業式	各小学校 (山移小除く)	
23日(木)	:	幼稚園卒園式	各幼稚園	
24日(金)	:	市議会最終日		人事案件議決・市人事異動内示
	:	修了式	各小中学校	
25日(土)	:			
26日(日)	:			
27日 月	:			
28日 火	:			
29日 水	:	総合教育会議		教育大綱の変更
30日 木	:			
31日 金	14:00	定例教育委員会	教育委員会室	